



厚 科 審 第 5 号

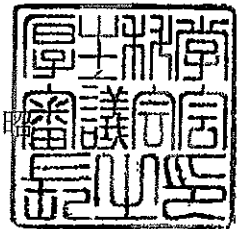
平成15年4月28日

厚生労働大臣臨時代理

国務大臣 塩 川 正十郎 殿

厚生科学審議会会長

寺 田 雅



水道法第4条第2項の規定に基づき定められる水質基準の
見直し等を行うことについて（答申）

平成14年7月24日付厚生労働省発健第0724001号をもって厚生労働大臣より
諮問があつた水道法第4条第2項の規定に基づき定められる水質基準の見直し等
を行うことについては、別紙のとおり結論を得たので、答申する。